

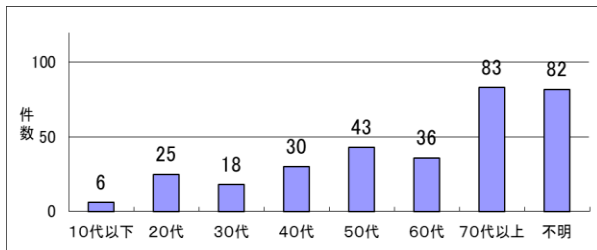
令和8年6月分の消費生活相談の概況

- 県消費生活センターで受けた6月の相談件数は、323件で〈表1〉のとおりです。前年同月(377件)と比べ、54件減少しました。
- 相談件数323件のうち、「不当請求」と判断される相談は12件で、前年同月(7件)と比べ、5件増加しました。
- 契約者の年代別相談件数は、〈図1〉のとおりです。70代以上が一番多く83件、以下50代が43件、60代が36件、40代が30件、20代が25件、30代が18件、10代以下が6件の順です。
- 相談の多かった商品・サービスは、〈表2〉のとおりです。第1位は「商品一般」で、以下「健康食品」、「化粧品(全体)」、「不動産貸借」「四輪自動車」となっています。

〈表1〉

区 分		総相談件数		販売購入形態別相談件数									危害・危険 (再掲)		不当請求 (再掲)	
			うち 苦情相談	店舗 購入	訪問 販売	通信 販売	マルチ・マル チまがい	電話勧 誘販売	ネガティ ブ・オプシ ョン	訪問 購入	その他 無店舗	不明・ 無関係	危害	危険		うち架空 請求
6月	件 数	323	312	58	15	121	0	17	1	3	2	106	4	1	12	2
	構成比 (%)	100.0	96.6	18.0	4.6	37.5	0.0	5.3	0.3	0.9	0.6	32.8				
累計	件 数	961	932	155	40	354	4	62	2	13	2	329	9	5	32	12
前年同月	件 数	377	363	57	9	153	4	23	1	2	1	127	9	2	7	3

〈図1〉年代別相談件数



〈表2〉商品・サービス上位5品目

順位	商品名等	件数	主な内容
1	商品一般	42	特定できない商品(不審な電話や請求など)
2	健康食品	18	サプリメントの販売など
3	化粧品(全体)	17	基礎化粧品の販売など
4	不動産貸借	13	アパートの退去費用など
5	四輪自動車	12	中古自動車の売買など

令和7年度 若者(29歳以下)の相談状況

令和7年度、県内の消費生活センター及び消費生活相談窓口寄せられた、若者(29歳以下)が契約当事者の相談は1,331件で、前年度から280件増加しました。商品・サービス別の件数で上位10品目は下記のとおりです。

順位	商品名等	主な内容	R7 件数	R6 件数	差引
1	エステ・サロ	脱毛エステの契約など	111	29	82
2	商品一般	覚えのない請求、不審な電話など	93	84	9
3	不動産貸借	賃貸アパートの退去費用など	87	50	37
4	クレジット・キャッシング	消費者金融等への返済など	76	62	14
5	インターネットゲーム	オンラインゲームの課金など	50	69	△19
6	役務その他サービス	副業や投資のサポート契約など	46	42	4
7	他の内職・副業	簡単なタスクの副業など	45	67	△22
8	電気	電気の契約変更など	40	11	29
9	四輪自動車	中古自動車の売買など	40	28	12
10	健康食品	ダイエットサプリの販売方法など	34	22	12

脱毛エステについて、契約した会社の倒産に伴うトラブルが急増



永久保証コースを7年ローンで契約したのに施術が受けられない。このままローンを払い続けるのは納得いかない。



1年前「一生通える」と勧められ永久脱毛エステを契約し、代金22万円はカードで一括払いした。返金してほしい。

長期間にわたる契約は、解約時の精算方法なども確認して慎重に。

お試しエステで勧誘を受け、迷って考えた末に「帰ります」も、アリです。

困ったときは、自宅の郵便番号を確認のうえ、消費者ホットライン188(いやや)にご連絡ください。

県消費生活センターに来所し相談したい場合は、あらかじめ電話(025-285-4196)でご予約ください。